



令和4年1月11日
都立八王子西特別支援学校
校長 井上 美保
保健室 柳野・野間

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。
年末年始はどう過ごされたでしょうか。新学期、新型コロナウイルス感染症など感染症にかからないためにも規則正しい生活と手洗い・うがいを心がけましょう。御家庭でも引き続き、毎日の健康観察をお願いいたします。

<1月保健行事>

1月12日(水)	中学部身体測定
1月13日(木)	高3身体測定
1月14日(金)	高1身体測定
1月17日(月)	高2身体測定
1月19日(水)	小高身体測定 療育相談
1月20日(木)	小低身体測定
1月21日(金)	高3 歯科指導

1月は身長も測ります



薬や主治医からの指示に
変更があった場合は、
保健室にお知らせください。



* 次年度の保健関係書類の提出について *

お子さんの健康状態や内服薬について確認させていただいている「保健関係書類」においては、修了式の日で大封筒にて新しい書類を配布し、全学年、年度初め(4月)に提出をお願いしております。

下記の書類は医療機関(医師)での記入が必要になります。

該当される方で、受診の都合上早めに用紙が必要な方は担任を通して養護教諭まで御連絡をお願いいたします。

●「学校生活管理指導表(心臓・腎臓疾患用)」

提出対象者：心臓又は腎臓に疾患があり、学校生活において健康上配慮が必要な方

●食物アレルギーがあり、学校生活(給食等)において引き続き配慮が必要な方につきましては、12月に必要な書類を配布いたしました。提出は3月25日までです。

(新中1・新高1を除く)

なお、新中1は入学準備会、新高1は3/1入学許可予定者発表日に配布いたします。
御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

インフルエンザの出席停止について

例年、冬休みを境にインフルエンザに罹るお子さんが増える傾向にあります。

「インフルエンザ」は学校保健安全法の基づき、欠席ではなく“出席停止”の扱いになります。これは、本人の休養と他の児童生徒への感染を予防するための措置となります。下記の表を御参考にさせていただき、医療機関と相談のうえ、正確な情報に基づいた適切な対応をお願いいたします。診断を受けた場合は、すぐに学校へ御連絡ください。よろしく願いいたします。

“発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止”

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱 	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目				解熱後2日経っても、 発症後5日経たないと 登校はできません		
	出席停止	→					登校可能			
発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱	発熱	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目				
	出席停止	→					登校可能			
発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止	→							登校可能	

冬休み明け
体の声
を聞いてあげてね

頭 ポーっとして…
夜ふかしを
していませんか？
早起きから始めてみよう

目 なんだか疲れて…
ゲームやテレビの
見すぎかも！目を
休める時間を作ろう

胃 ごちそうは
うれしいけど…
食べすぎではありませんか？
ゆっくりよく噛むことを意識しよう

元気に過ごす
ポイントは

ねる 早寝早起き
できていますか？

たべる 栄養を考えて
食べていますか？

うごく 適度な運動を
していますか？

元気に過ごすためには
この3つのバランスがとっても大切です